

令和4年第4回宝達志水町議会定例会  
令和4年度補正予算の概要

宝達志水町

一般会計

- 1 一般会計補正予算 (第8号)  
補正予算額 198,174千円 (うち一般財源 135,711千円)

2 予算現計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
現計予算	8,531,376	1,864,025	6,667,351
補正額	198,174	62,463	135,711
累計額	8,729,550	1,926,488	6,803,062

- 3 補正の内容  
(別途記載)

特別会計

- 1 宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)  
補正内容 債務負担行為の追加
- 2 宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)  
補正内容 債務負担行為の追加
- 3 宝達志水町介護保険特別会計補正予算 (第2号)  
補正内容 債務負担行為の追加
- 4 宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第1号)  
補正内容 債務負担行為の追加

## 事業会計

### 1 宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）

#### ■収益的支出（水道事業費用）

補正予算額 358千円（補正後 291,357千円）

補正内容 別途記載、債務負担行為の追加

### 2 宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）

#### ■資本的収入（公共下水道事業資本的収入）

補正予算額 104,290千円（補正後 641,660千円）

補正内容 別途記載

#### ■資本的支出（公共下水道資本的支出）

補正予算額 110,000千円（補正後 943,677千円）

補正内容 別途記載、債務負担行為の追加

### 3 宝達志水町病院事業会計補正予算（第3号）

補正内容 債務負担行為の追加

以上

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
1	一般会計	-	-		<b>職員人件費(総務)</b>	<b>総務課</b>	<b>106,657</b>	<b>△ 1,500</b>	<b>105,157</b>
	町の礎を次代につなげる				○ 職員共済組合追加負担金負担率が、昨年度に比べ減少したため減額するもの。 《15.4% ⇒ 12.1%》 (減少)				
	持続可能な行政経営の実現								
	①持続可能な行政運営の推進								
2	一般会計	-	-		<b>庁舎維持管理費</b>	<b>総務課</b>	<b>26,685</b>	<b>988</b>	<b>27,673</b>
	町の礎を次代につなげる				○ 電気料金の高騰や夏の猛暑等の影響で、役場庁舎における電気料金が不足するため、不足分を増額するもの。 ・光熱水費(電気料) 988千円				
	持続可能な行政経営の実現								
	①持続可能な行政運営の推進								
3	一般会計	-	-		<b>広報広聴事業費</b>	<b>企画情報課</b>	<b>8,666</b>	<b>770</b>	<b>9,436</b>
	町の宝を育てる				○ 平成26年度に設置したライブカメラ(今浜海岸入り口)が故障し、機器を更新するもの。 ・工事請負費 700千円×1.1=770千円				
	未来のために学び楽しむ								
	⑤町内外の交流の促進								
4	一般会計	○	-		<b>ふるさと納税推進事業費</b>	<b>商工観光課</b>	<b>71,228</b>	<b>47,928</b>	<b>119,156</b>
	町の礎を次代につなげる				○ ふるさと納税の寄付額及び寄付件数が、当初の想定より増加が見込まれることから、事業に必要な経費を増額するもの。 (前年同期比(4~9月) 寄付額1.9倍、寄付件数1.8倍) ・広告料 4,000千円 ・手数料 392千円 ・業務委託料 36,248千円 ・使用料 7,288千円				
	持続可能な行政経営の実現								
	②財政健全化の推進								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
5	一般会計	-	-		<b>職員人件費(商工)</b>	<b>商工観光課</b>	<b>51,451</b>	<b>400</b>	<b>51,851</b>
	町の礎を次代につなげる	○ コロナ対策と地域振興業務の事務量増加による時間外手当を増額するもの。							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる ②商工業の振興								
6	一般会計	-	-		<b>商工総務事務費</b>	<b>商工観光課</b>	<b>116,536</b>	<b>59,505</b>	<b>176,041</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 事業拡大等支援補助金の申請が、当初の想定より増加が見込まれることから、不足する補助金を増額するもの。 【補助金不足額】 19,505千円(36者) ※当初の見込み 20,000千円(45者)							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる ②商工業の振興	○ エネルギー価格高騰対策支援金 電気、ガス、燃料費の価格高騰により、大きな影響を受けている町内事業者の負担を軽減するため、支援金を給付するもの。 【補助金】 40,000千円(400者) ※1者あたり100千円を想定 【対象経費】 令和4年1月～9月までの任意の1か月に係る電気、ガス、燃料費のいずれかの経費×50% 【給付金額】 25千円(下限)～500千円(上限)							
7	一般会計	○	○		<b>起業・創業バックアップ事業費</b>	<b>商工観光課</b>	<b>3,706</b>	<b>3,250</b>	<b>6,956</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 新規に創業を予定する3者(美容室、中古車・中古機械販売業、洋菓子店)に補助金を交付するもの。 【補助金】 3,250千円 【補助基本額】 1,000千円×3者=3,000千円 【加算額】 転入加算250千円×1者=250千円							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる ②商工業の振興	※ 補助金の内容 【補助率】 1/2 【補助基本額】 1,000千円 【加算額】 転入を伴う場合、従業員を雇用する場合、各々250千円 【補助対象経費】 土地、建物購入費及び賃借料(6カ月まで)、機械・設備購入費、備品購入費、広告費等							
8	一般会計	○	-		<b>宝達山整備事業費</b>	<b>商工観光課</b>	<b>14,666</b>	<b>5,176</b>	<b>19,842</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 宝達山登山道こぶしの路の利用者増加に伴う駐車場の不足により、路上駐車が多発していることから、登山者と道路利用者等の安全確保並びにこぶしの路の利用促進につなげるため、現駐車場の向かいに第2駐車場を整備するもの。 ・用地・立木購入 259千円(約1,200㎡、約80本) ・樹木伐採業務 2,904千円 ・測量設計業務 2,013千円							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる ③観光の振興	※ 今年度中に用地・立木購入、樹木伐採、測量設計等を実施し、新年度に整備工事を予定							

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
9	一般会計		○	-	<b>交通安全施設整備事業費</b>	<b>環境安全課</b>	<b>1,952</b>	<b>810</b>	<b>2,762</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 北川尻地内のカーブミラーが老朽化及び破損し、視認性を確保できないため修繕するもの。 ・カーブミラー修繕工事(2基、北川尻地内) 810千円							
	命を守りやすらぎあるまちづくり ②防犯・交通安全対策の充実								
10	一般会計		○	-	<b>消防事務費</b>	<b>環境安全課</b>	<b>16,174</b>	<b>0</b>	<b>16,174</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 財源組み換えによるもの。 (歳入)消防団員安全装備品整備事業助成金(消防団員等公務災害補償等共済基金)の交付決定 209千円							
	命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実								
11	一般会計		-	-	<b>職員人件費(防災)</b>	<b>環境安全課</b>	<b>38,630</b>	<b>108</b>	<b>38,738</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 災害対応に必要となる人件費を増額するもの。 ・管理職員特別勤務手当 108千円							
	命を守りやすらぎあるまちづくり ①防災・消防減災体制の充実								
12	一般会計		-	-	<b>住民基本台帳ネットワークシステム事業費</b>	<b>税務住民課</b>	<b>6,810</b>	<b>2,301</b>	<b>9,111</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 国のマイナンバーカード普及促進施策であるマイナポイント第2弾終了後、町独自の取組みとしてマイナンバーカードを新規に申請し取得した人に、1人当たりQUOカード5,000円分を交付することにより、カードの普及促進及び交付率向上を図るもの。 【交付対象者】 令和5年1月1日から3月31日までに新規にマイナンバーカードを申請し、5月31日までに受け取った者 【交付見込み】 @5,000円×150人×3か月=2,250,000円 【郵送料】 QUOカード(簡易書留) @404円×120通=48,480円 QUOカード(購入) @770円×3回=2,310円 (参考) 令和4年9月末現在 人口:12,303人 マイナンバーカード交付枚数:6,693枚 交付率:54.40%							
	持続可能な行政経営の実現 ①持続可能な行政運営の推進								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
13	一般会計	-	-		<b>職員人件費(社会福祉)</b>	<b>健康福祉課</b>	<b>40,528</b>	<b>40</b>	<b>40,568</b>
	町の良さを伸ばす				○ 住所地変更により通勤手当を増額するもの。 変更前 2,000円/月 変更後10,000円/月 差額 8,000円×5か月分=40,000円				
	誰一人取り残さない 社会福祉								
③高齢者福祉の充実									
14	一般会計	-	-		<b>町民センター管理運営費</b>	<b>健康福祉課</b>	<b>21,828</b>	<b>2,500</b>	<b>24,328</b>
	町の礎を次代につなげる				○ 電気料金高騰による予算不足が見込まれるため増額するもの。 町民センター電気料 見込み 9,758,000円-予算 7,300,000円=2,458,000円 融雪装置電気料 見込み 396,000円-予算 354,000円= 42,000円 不足額 合計 2,500,000円				
	持続可能な行政経営の実現								
①持続可能な行政運営の推進									
15	一般会計	-	-		<b>子育て支援事業費</b>	<b>子育て応援室</b>	<b>52,183</b>	<b>440</b>	<b>52,623</b>
	町の宝を育てる				○ 県乳幼児医療費助成拡充に伴いシステム改修を行うもの。 ・システム改修費用1式 440千円  (1) 通院を入院と同じ「就学前」まで拡充 (現行)入院:就学前まで 通院:3歳まで (拡充)入院:就学前まで 通院:就学前まで (2) 所得制限撤廃				
	誇り高き若者を育てる								
②子育てサポートの充実									
16	一般会計	○	-		<b>保育所運営費</b>	<b>子育て応援室</b>	<b>380,482</b>	<b>1,065</b>	<b>381,547</b>
	町の宝を育てる				○ 令和3年度子ども・子育て支援交付金過年度国庫補助金返還金 子ども・子育て支援交付金の確定に伴い返還するもの。 受入済額15,322,000円-確定額14,257,000円=返還額1,065,000円				
	誇り高き若者を育てる								
②子育てサポートの充実									

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱 基本方針 施策の大綱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
17	一般会計		○	-	<b>管外保育委託事業費</b>	<b>子育て応援室</b>	<b>23,357</b>	<b>3,654</b>	<b>27,011</b>
	町の宝を育てる	○ 管外保育委託の途中入所児童増加に伴い費用を増額するもの。 ・管外保育所運営費負担金 実績見込(9名)6,260,000円-当初見込(5名)3,000,000円=3,260,000円 ・一時預かり事業補助金 実績見込(延べ555名)268,000円-当初予算(延べ293名)63,000円=205,000円 ・副食費助成金 実績見込(13名)702,000円-当初予算(9.5名)513,000円=189,000円							
	誇り高さ若者を育てる	②子育てサポートの充実							
18	一般会計		-	-	<b>母子保健対策事業費</b>	<b>子育て応援室</b>	<b>13,779</b>	<b>80</b>	<b>13,859</b>
	町の宝を育てる	○ 母子保健対策事業費過年度国庫補助金返還金 母子保健対策事業費の確定に伴い返還するもの。 受入済額207,000円-事業費確定金額127,500円=返還金79,500円							
	誇り高さ若者を育てる	②子育てサポートの充実							
19	一般会計		-	-	<b>新型コロナウイルスワクチン接種事業費</b>	<b>健康づくり推進室</b>	<b>85,273</b>	<b>63,260</b>	<b>148,533</b>
	町の良さを伸ばす	○ オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用及び過年度国庫負担金返還金 (1) 対象者 2回接種を終了した12歳以上の人 (2) 接種場所 集団接種:宝達志水病院、個別接種:町内医療機関 (3) 費用内訳 ・報償費(医師、看護師等の報酬) 7,226千円 ・需用費(コピー用紙、ガソリン代等) 791千円 ・役務費(接種券の郵送代等) 2,511千円 ・委託料(コールセンター業務等) 48,102千円 ・使用料及び賃借料(AEDリース代) 58千円 ・負担金(デマンドタクシー代 片道無料) 50千円 ・国庫負担金返還金 4,522千円							
	誰一人取り残さない 社会福祉	①健康づくりの推進							
20	一般会計		-	-	<b>里山里海振興事業費</b>	<b>農林水産課</b>	<b>7,819</b>	<b>1,000</b>	<b>8,819</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 環境省のトキ放鳥事業で能登地域(4市5町)が放鳥候補地として選定されたことから、餌場確保の取組みや県全体の機運醸成を行うのに必要となる費用を追加するもの。 ・トキ放鳥事業モデル地区活動費補助金 1,000千円 【土地条件】 原則、集落単位で10ha以上の水田があり、500m以内にねぐらとなる林があること 【取組条件】 (1) 餌となる生物の生息環境調査を実施 (2) 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減しかつ無農薬で畦畔除草を実施 (3) 冬期湛水を実施 ただし、100羽以上の養鶏場から半径1km以上離れていること 【補助率】 県10/10補助(上限100万円)							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる	①農林水産業の振興							

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)													
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後											
		基本方針 施策の大綱																		
21	一般会計	-	-		地域おこし協力隊事業費	農林水産課	7,043	3,643	10,686											
	町の礎を次代につなげる				○ 新規就農者を掘り起こし、定住就農を更に促進していくために地域おこし協力隊を募集したところ、11月1日から新たに2人が3年間の活動を始め、4人体制となることから、活動事業費を追加するもの。															
	産業の可能性を芽吹かせ育てる				・経費の内訳(11月から翌年3月までの5か月分) (1) 報酬等 1,978千円(報酬、職員手当等) (2) 活動費等1,665千円(旅費、消耗品費、使用料、備品購入費、負担金等)															
①農林水産業の振興																				
22	一般会計	-	-		下水道事業会計繰出金	地域整備課	501,673	4,290	505,963											
	町の礎を次代につなげる				○ 下水道事業会計に繰り出すもの。 〈基準外〉 ・下水道施設統廃合に伴う接続管渠工事															
	持続可能な行政経営の実現				<table border="0"> <tr> <td>資本的支出</td> <td>建設改良費</td> <td>110,000千円(a)</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td>企業債</td> <td>50,000千円(b)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助金</td> <td>50,000千円(c)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税資本的収支調整額</td> <td>5,710千円(d)</td> </tr> </table>					資本的支出	建設改良費	110,000千円(a)	資本的収入	企業債	50,000千円(b)		補助金	50,000千円(c)		消費税資本的収支調整額
資本的支出	建設改良費	110,000千円(a)																		
資本的収入	企業債	50,000千円(b)																		
	補助金	50,000千円(c)																		
	消費税資本的収支調整額	5,710千円(d)																		
③公営企業の経営健全化				不足額 (a)-(b)-(c)-(d)=4,290千円																
23	一般会計	-	-		押水第一小学校管理費	学校教育課	10,698	△ 926	9,772											
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円)×1/6(学校数)×1.1=926,640円(減額)															
	誇り高き若者を育てる				※ 校務支援システム 石川県市町教育委員会連合会が共同調達した教員が利用するシステム。働き方改革の一環として、「教育の質の向上」と「教員の負担軽減」につながるよう取組みを行うもので、児童生徒のデータ(学籍・成績・健康診断情報など)を一元管理し、先生間でリアルタイムに共有することができるもの。															
①学校教育の充実																				
24	一般会計	-	-		宝達小学校管理費	学校教育課	10,065	△ 926	9,139											
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円)×1/6(学校数)×1.1=926,640円(減額)															
	誇り高き若者を育てる																			
①学校教育の充実																				



No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
25	一般会計	-	-		<b>相見小学校管理費</b>	<b>学校教育課</b>	<b>13,105</b>	<b>△ 926</b>	<b>12,179</b>
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円) × 1/6(学校数) × 1.1 = 926,640円(減額)				
	誇り高き若者を育てる								
	①学校教育の充実								
26	一般会計	-	-		<b>樋川小学校管理費</b>	<b>学校教育課</b>	<b>11,170</b>	<b>△ 926</b>	<b>10,244</b>
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円) × 1/6(学校数) × 1.1 = 926,640円(減額)				
	誇り高き若者を育てる								
	①学校教育の充実								
27	一般会計	-	-		<b>志雄小学校管理費</b>	<b>学校教育課</b>	<b>13,046</b>	<b>△ 926</b>	<b>12,120</b>
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円) × 1/6(学校数) × 1.1 = 926,640円(減額)				
	誇り高き若者を育てる								
	①学校教育の充実								
28	一般会計	○	-		<b>小学校コンピュータ教育事業費</b>	<b>学校教育課</b>	<b>17,110</b>	<b>398</b>	<b>17,508</b>
	町の宝を育てる				○ 樋川小学校の校務用NAS(ネットワークに接続された記憶装置)が故障したため更新するもの。 ・校務用NAS更新 1台 @361,100円 × 1.1 = 397,210円				
	誇り高き若者を育てる								
	①学校教育の充実								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
29	一般会計		-	-	<b>中学校管理費</b>	<b>学校教育課</b>	<b>22,976</b>	<b>△ 926</b>	<b>22,050</b>
	町の宝を育てる				○ 石川県統合型校務支援システム構築・運用業務算定期間の訂正に伴い減額するもの。 (当初3年分7,581,600円-1年分2,527,200円) × 1/6(学校数) × 1.1=926,640円(減額)				
	誇り高さ若者を育てる								
	①学校教育の充実								
30	一般会計		○	-	<b>生涯学習センター管理費</b>	<b>生涯学習課</b>	<b>14,859</b>	<b>400</b>	<b>15,259</b>
	町の宝を育てる				○ 電気料金の高騰や夏の猛暑等の影響で、生涯学習センターにおける電気料金が不足するため、不足分を増額するもの。 ・光熱水費(電気料) 400千円				
	未来のために学び楽しむ								
	③生涯学習の充実								
31	一般会計		○	-	<b>生涯学習センター整備事業費</b>	<b>生涯学習課</b>	<b>1,738</b>	<b>3,124</b>	<b>4,862</b>
	町の宝を育てる				○ 生涯学習センター内の防犯対策用監視カメラシステムが故障し、機器を更新するもの。 ・工事費(システム機器一式、カメラ16台) 3,124千円 ※ 既存の設置台数と同数				
	未来のために学び楽しむ								
	③生涯学習の充実								
32	一般会計		-	-	<b>風と緑の楽都音楽祭開催事業費</b>	<b>生涯学習課</b>	<b>0</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
	町の宝を育てる				○ 毎年ゴールデンウィーク頃に金沢市を中心に、県内様々な場所で「風と緑の楽都音楽祭」と称されたクラシック音楽の催しが開催されてきた。 2023年から県内各市町で年に1回実施することになったことを受け、必要経費を計上するもの。 ※ 開催予定日は令和5年3月4日				
	未来のために学び楽しむ				・負担金(音楽祭事務局への負担金) 100千円				
	③生涯学習の充実								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和4年度 補正前	補正額	令和4年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
33	水道事業会計	-	-		<b>総係費(職員人件費)</b>	<b>地域整備課</b>	<b>28,960</b>	<b>358</b>	<b>29,318</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 水道管老朽化に伴う漏水が多く発生しており、実績見込みによる増額するもの。 ・時間外手当 実績見込額 706千円 - 当初予算額 348千円 = 補正額 358千円							
	持続可能な行政経営の実現	③公営企業の経営健全化							
34	下水道事業会計	-	-		<b>建設改良費(資本的支出)</b>	<b>地域整備課</b>	<b>172,582</b>	<b>110,000</b>	<b>282,582</b>
	町の礎を次代につなげる	○ 下水道施設統廃合に伴う接続管渠工事費(公共下水道事業)を増額するもの。 ・工事費 110,000千円(a) 委託料 17,600千円 管路施設整備工事費 92,400千円							
	持続可能な行政経営の実現	(収入) 企業債 50,000千円(b) 補助金 50,000千円(c) 消費税資本的収支調整額 5,710千円(d) 不足額 (a)-(b)-(c)-(d)=4,290千円(一般会計より繰入)							
	③公営企業の経営健全化								

## 宝達志水町エネルギー価格高騰対策支援金交付制度について

### 1 目的

電気代、ガス代、燃料費の価格高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、事業の継続を支援するため、町独自の支援金を交付するもの。

### 2 交付対象者

＜事業所要件＞

(1) 中小企業者の場合は、次のいずれかに該当すること。

- ・町内に本社又は本店を有していること。
- ・町内に事業所を有しており、町商工会に加入していること。

(2) 個人事業主の場合は、次のいずれかに該当すること。

- ・町内に主たる事業所を有すること。
- ・町内に事業所を有しており、町商工会に加入していること。

### 3 交付対象経費

申請対象月（令和4年1月から同年9月までの任意の1ヶ月）に、町内の事業所で事業用として使用した電気代、ガス代、燃料費のいずれかとする。ただし、燃料費は、エネルギー源として用いられるガソリン、軽油、重油、灯油とする。

### 4 交付金額

申請対象月の電気代、ガス代、燃料費のいずれかの経費×1/2（上限50万円）

※交付金額が2.5万円未満の場合は交付対象外

### 5 申請期間

令和4年11月22日から令和5年1月31日まで。

### 6 申請書類

- (1) 宝達志水町エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書
- (2) 申請対象月の支払実績が分かるもの（電気代、ガス代、燃料費）
- (3) 確定申告書類（直近の決算期）
- (4) 申請者本人の通帳の写し

### 7 提出方法

メール提出、郵送提出、窓口へ直接持参のいずれも可とする。

### 8 注意事項

- ・事業所を自宅と兼用している場合には、事業専用割合を考慮すること。
- ・令和4年9月以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ・「農業/林業/漁業/畜産業」事業者は本支援金の対象外であること。
- ・町税等に滞納がないこと又は納税相談を行っていること。